

宇 部 市

過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和8年度)

令和3年（2021年）9月

山口県宇部市

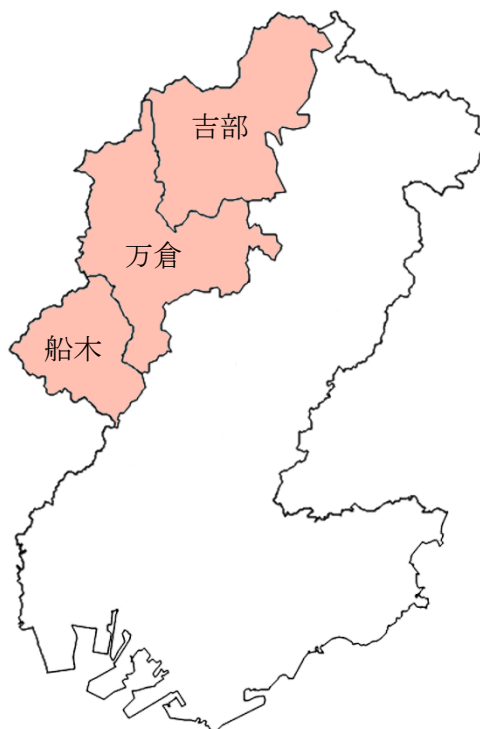
昭和30年代以降、日本経済の高度成長の過程で、農山漁村を中心とする地方の人口が急激に大都市に流出した結果、地方において一定の生活水準や地域社会の基礎的條件の維持が困難になるなど、深刻な問題が生じました。

こうした人口減少に起因する地域社会の諸問題に対処するため、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以降、昭和55年の「過疎地域振興特別措置法」、平成2年の「過疎地域活性化特別措置法」、平成12年の「過疎地域自立促進特別措置法」により、国からの支援措置が講じられ、過疎地域において様々な取組が行われてきました。

このたび、「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎えたため、令和3年に過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されました。

旧楠町は、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」から過疎地域に指定され、平成16年に本市と合併しましたが、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域であった旧楠町の区域は、合併後も引き続き過疎地域とみなされてきました。

この度制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」では、過疎地域の指定要件が見直され、旧楠町の区域は過疎地域から卒業することとなりましたが、同法附則第7条第1項の規定により、特定市町村として令和8年度まで経過措置が適用されることから、同法第8条に基づき、旧楠町の区域の持続的発展を実現するための計画を定めるものです。



目 次

1	基本的な事項	1
(1)	宇部市の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	楠地域における過疎の状況	3
ウ	楠地域における社会経済的発展の方向の概要	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
ア	人口の推移と動向	4
イ	産業の推移と動向	9
(3)	行財政の状況	13
ア	行政	13
イ	財政	13
ウ	主要公共施設等の整備状況	16
(4)	地域の持続的発展の基本方針	19
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	19
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	20
(7)	計画期間	20
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	20
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	21
(1)	現況と問題点	21
ア	移住・定住の促進	21
イ	地域間交流の促進	21
ウ	人材育成	21
(2)	その対策	22
ア	移住・定住の促進	22
イ	地域間交流の促進	22
ウ	人材育成	22
(3)	事業計画	23
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	24
3	産業の振興	24
(1)	現況と問題点	24
ア	農業の振興	24
イ	林業の振興	24
ウ	地場産業の振興	25
エ	企業誘致・創業の促進	25
オ	商業の振興	25

カ	観光・レクリエーションの振興	2 5
(2)	その対策	2 6
ア	農業の振興	2 6
イ	林業の振興	2 6
ウ	地場産業の振興	2 7
エ	企業誘致・創業の促進	2 7
オ	商業の振興	2 7
カ	観光・レクリエーションの振興	2 7
(3)	事業計画	2 8
(4)	産業振興促進事項	2 9
ア	産業振興促進区域及び振興すべき業種	2 9
イ	当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	2 9
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	2 9
4	地域における情報化	3 0
(1)	現況と問題点	3 0
(2)	その対策	3 0
(3)	事業計画	3 0
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	3 0
5	交通施設の整備、交通手段の確保	3 1
(1)	現況と問題点	3 1
ア	交通施設の整備	3 1
イ	交通手段の確保	3 1
(2)	その対策	3 1
ア	交通施設の整備	3 1
イ	交通手段の確保	3 1
(3)	事業計画	3 2
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	3 2
6	生活環境の整備	3 2
(1)	現況と問題点	3 2
ア	水道施設、下水処理施設等の整備	3 2
イ	住環境の整備	3 3
ウ	廃棄物処理	3 3
エ	防災・生活安全	3 3
(2)	その対策	3 3
ア	水道施設、下水処理施設等の整備	3 3
イ	住環境の整備	3 4
ウ	廃棄物処理	3 4
エ	防災・生活安全	3 4

(3)	事業計画	3 5
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	3 6
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 6
(1)	現況と問題点	3 6
ア	子育て環境の確保	3 6
イ	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 6
(2)	その対策	3 7
ア	子育て環境の確保	3 7
イ	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	3 7
(3)	事業計画	3 8
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	3 9
8	医療の確保	3 9
(1)	現況と問題点	3 9
ア	医療体制の確保対策	3 9
イ	健康の保持・増進対策	3 9
(2)	その対策	3 9
ア	医療体制の確保対策	3 9
イ	健康の保持・増進対策	3 9
(3)	事業計画	3 9
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	4 0
9	教育の振興	4 0
(1)	現況と問題点	4 0
ア	学校教育	4 0
イ	社会教育施設等	4 0
(2)	その対策	4 1
ア	学校教育	4 1
イ	社会教育施設等	4 1
(3)	事業計画	4 1
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	4 2
1 0	集落の整備	4 2
(1)	現況と問題点	4 2
(2)	その対策	4 2
(3)	事業計画	4 3
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	4 3
1 1	地域文化の振興等	4 3
(1)	現況と問題点	4 3
(2)	その対策	4 4
(3)	事業計画	4 4

(4)	公共施設等総合管理計画との整合.....	45
12	再生可能エネルギーの利用の推進.....	45
(1)	現況と問題点.....	45
(2)	その対策.....	45
(3)	公共施設等総合管理計画との整合.....	45
	事業計画（令和3年度～令和8年度）過疎地域持続的発展特別事業分.....	46

1 基本的な事項

(1) 宇部市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

[宇部市全域]

本市は、総面積286.65km²で本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祿市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

市域の総面積のうち、楠地域は、26.8%を占めています。

[楠地域]

楠地域は、本市の北西部に位置し、南北が約17km、東西が約7kmと南北に細長い形状であり、総面積は76.77km²で、このうち林野が約7割を占めています。

地形は最北部に位置する標高459mの荒滝山を頂点として、南下するにしたがい、なだらかな丘陵の形状をなしています。山間の細長く開けた平野部に集落が形成され、北部の吉部地区、中央部の万倉地区、南部の船木地区と、三つのまとまった地区で楠地域は構成されています。

河川は、二級河川の有帆川水系と厚東川水系とに大きく分かれ、有帆川は中央部の万倉地区から船木地区を貫流し、山陽小野田市を経て瀬戸内海に注いでいます。厚東川は吉部地区で隣接する小野地区との境界を流れ、県営厚東川ダムを経て瀬戸内海に注いでいます。

また、気候は、比較的温暖で住みやすい気象条件にあります。

(イ) 歴史的条件

[宇部市全域]

明治22年に、川上、小串、上宇部、中宇部、沖宇部の5か村が合併して発足した宇部村は、石炭産業の急速な発展による人口の増加により、大正10年11月1日に、村から一躍市制を施行しました。その後、何度か周辺の村と合併し、平成16年には旧楠町と合併して、現在に至っています。

[楠地域]

楠地域は、昭和30年4月に船木町、万倉村、吉部村の1町2村の合併により人口13,668人で発足した旧楠町の区域です。古い伝統と歴史をはぐくみ発展した地域で、特に、南部の船木地区は藩政時代には代官所や参勤交代の宿泊所が設けられるなど宿場町として栄えました。明治初期には、郡役所や裁判所などが設置され、また、県下最初の女学校が開設されるなど、近隣町村の政治・経済・文化の中心として繁栄・発展しました。明治32年の山陽本線の迂回と、その後の宇部市及び旧小野田市の工業近代化による人口集中の影響を受け、その求心力が移行したものの、石炭産業を基幹産業とし、財政の比較的豊かな活力のある地域として栄えました。

しかしながら、石炭から石油へのエネルギー政策の転換により、昭和30年代に入って炭鉱閉山が相次ぐこととなり、さらに、ポスト石炭産業となる新たな産業立地が立ち遅れたことから、財政力の低下と人口の流出を招き、過疎化が進展することとなりました。

(ウ) 社会的条件

[宇部市全域]

本市の交通アクセスについては、高規格幹線道路（高速道路）の山陽自動車道宇部下関線や地域高規格道路の山口宇部道路、国道や主要県道が整備され、地域の一体化に貢献しています。

また、鉄道については山陽本線及び宇部線が中心市街地を含む海岸部と市中央部を通り、海浜部には重要港湾「宇部港」、地方港湾「丸尾港」を有しています。さらに山口宇部空港も市街地に近い位置にあり、山口宇部空港－羽田空港間を航空会社3社で、あわせて1日10往復運航するなど、陸海空それぞれの交通環境が整っています。

[楠地域]

楠地域の道路交通網は、北部から南部を県道小野田美東線が縦断し、南部の船木地区で国道2号と交差して市中心部、山陽小野田市に連絡しています。

(エ) 経済的条件

[宇部市全域]

本市形成の根源は、石炭産業の急速な発展にあり、大正期に入ると、次第に近代的石炭産業として成長しました。さらに先人の先見と行動力によって、石炭エネルギーを活用したセメント、肥料、ソーダ等の近代工業の育成と振興を促進し、中国地方屈指の鉱工業都市になりました。

しかし、近代エネルギー革命の余波をまともに受けた石炭産業は衰退を余儀なくされ、昭和42年に炭鉱は宇部から完全に姿を消しましたが、一方では、わが国経済の高度成長とあいまって、化学、窯業を中心とした工業が発展しました。

現在では、地域産業の活性化とイノベーションの創出、スタートアップやベンチャー企業などの生まれやすい環境づくり、さらには、成長産業の創出・育成など稼ぐ力の向上に向けた産業振興施策の強化に取り組んでいます。

[楠地域]

楠地域においては、昭和30年代当初の中核的産業は石炭産業と農林業でした。その後の高度経済成長期には、石炭産業の衰退に伴う産業の空洞化が進む中で、人口の流出、農林業離れ、若者の都市への流出等が続き、社会活力の減退を余儀なくされました。さらに財政力が低下したことで、生活基盤整備や産業基盤整備が立ち遅れたことから、経済発展の波に乗ることができないまま、楠地域の経済は長く低迷することになりました。

昭和37年に産炭地域臨時措置法の地域指定を受け、さらに過疎団体の指定を昭和45年に受けた後は、産炭地域の振興と過疎地域からの脱却を目指して様々な格差是正対策を展開し、その結果昭和60年4月に大手先端技術企業の誘致により、人口の減少傾向にようやく歯止めがかかりました。しかし、平成24年7月以降、当該企業の再編・合理化により生産能力が縮小され、多数の離職者が発生しました。

さらに、令和3年7月16日付けで、令和4年6月末に工場を閉鎖する方針が発表されたことから、地域経済に与える影響が懸念されます。

イ 楠地域における過疎の状況

本市は、平成16年に隣接する旧楠町と合併しましたが、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であった旧楠町の区域は、合併後も引き続き過疎地域とみなされたため、宇部市過疎地域自立促進計画を策定し、地域の活性化に向けた取組を行ってきました。

これまでの地域活性化事業として、楠こもれびの郷の整備や市道立熊沖田線の新設、上下水道の整備などをはじめとする各種インフラ整備を行うとともに、子育てサークルや育児サークルなどによる交流の場づくり、育児相談、健康サロンの開催など、地域の特性に応じた健康づくりの施策や、楠中学校の耐震補強整備、船木ふれあいセンターの改修など施設の整備を行ってきました。

また、交流人口増加のため、くすのきカントリーマラソンや地域資源を活用したアートイベント「うべの里アートフェスタ」等のイベントも開催してきました。

さらに、博物館と図書館機能をもつ学習活動拠点施設「学びの森くすのき」を平成25年に建設し、地域住民はもとより近隣住民の学習の場や憩いの場として活用されています。

これらの施策を通じて、産業基盤の整備、交通通信体系や生活環境の整備、地域文化交流施設などの公共施設の整備が進み、保健及び福祉の向上、教育の振興、地域文化の振興等を推進してきましたが、依然として若年層を中心とした人口減少が続き、少子高齢化が進むなど、今後の地域社会の活力維持という点で課題を抱えています。

ウ 楠地域における社会経済的発展の方向の概要

楠地域における第1次産業の就業人口比率は、昭和35年には48.5%を占めていましたが、平成27年には11.1%となり、人口減少に加え、高齢化や後継者不足によるさらなる産業の衰退が懸念されています。また、昭和60年4月の大手先端技術企業の誘致により、第2次産業の就業人口が増加しましたが、平成24年7月以降の当該企業の再編・合理化による生産能力縮小により減少、令和3年7月16日付けで発表された令和4年6月末に工場を閉鎖する方針により更なる減少となることが予測されます。

こうした中、地域経済の活力を高め、新たな雇用創出を進めていくため、地域の特性を生かした取組を効果的に展開する必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

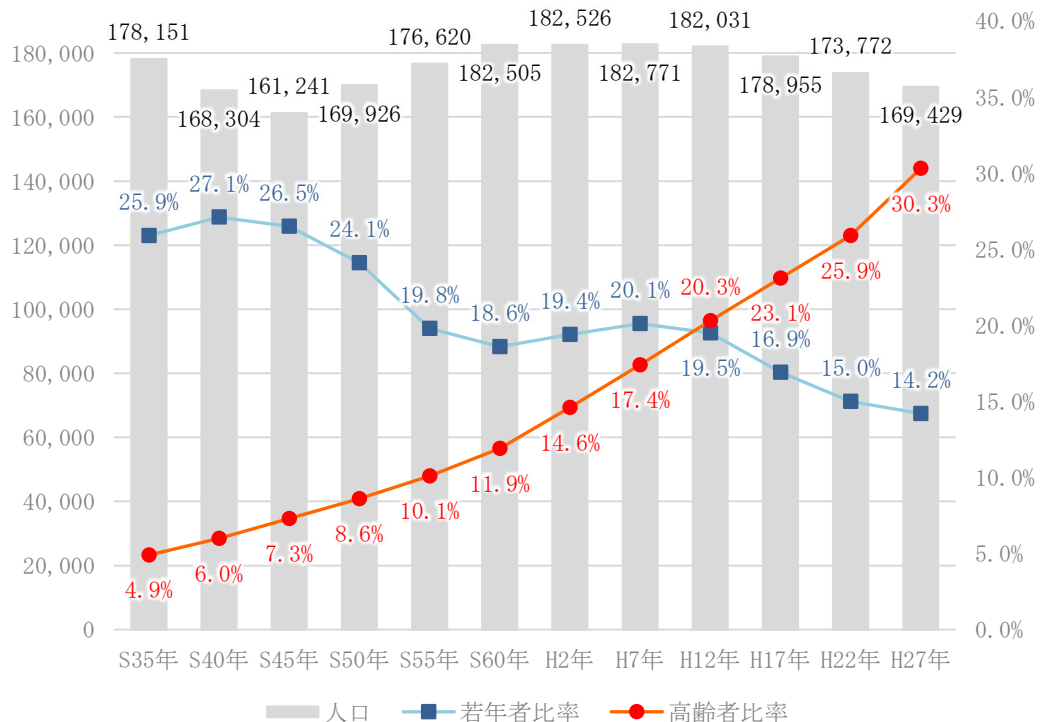
ア 人口の推移と動向

[宇部市全域]

本市の総人口は、昭和35年の178,151、151人から昭和45年にかけて減少しましたが、昭和45年以降の第二次ベビーブームの到来などにより、人口は増加に転じ、平成7年の182,771人でピークを迎えました。その後、減少傾向となり、平成16年に旧楠町と合併したものの、平成27年には169,429人となっています。

年齢階層別人口をみると、65歳以上の老年人口が増加する一方、0歳から14歳までの年少人口は減少傾向にあり、平成7年を境に老年人口が年少人口を上回りました。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年以降減少傾向にあり、これに伴い、労働力人口の減少が見られます。

15歳から29歳までの若年者比率は、昭和35年の25.9%が平成27年には14.2%に減少する一方、65歳以上の高齢者比率は、昭和35年の4.9%が平成17年に23.1%に増加し、超高齢社会に突入しました。その後も、さらに高齢化が進み、平成27年には30.3%となり、山口県の平均32.1%と比べるとやや下回っているものの、全国平均の26.6%と比較すると、高齢化の進行が早い状況にあります。

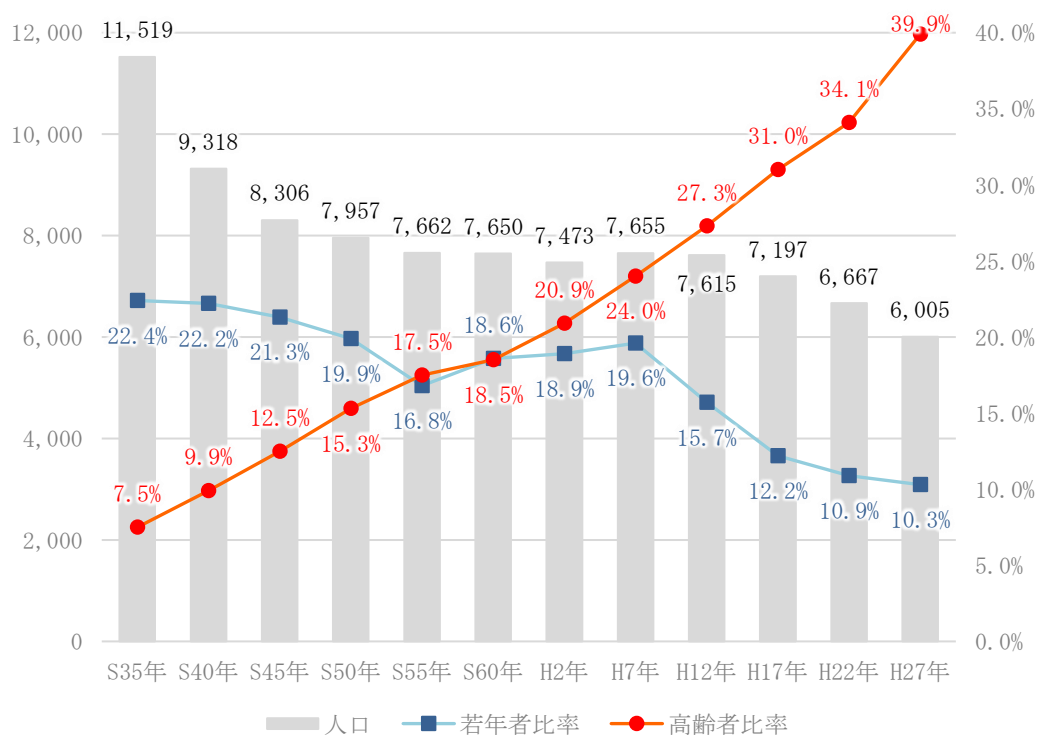


宇部市全域の人口・若年者比率・高齢者比率の推移（国勢調査）

[楠地域]

楠地域の人口は、高度経済成長期において若者を中心に流出が続き、昭和30年代から昭和40年代にかけて大きく減少しましたが、昭和50年代に入ると減少傾向は鈍化し、平成7年の国勢調査では前回調査を上回るなど減少傾向に歯止めがかかりました。これは、昭和60年に大手先端技術企業が操業を開始したことや住宅開発などによるものでしたが、平成12年からは再び減少に転じ、平成27年までの15年間で21.1%の減少となっています。

人口の年齢構成をみると、15歳から29歳までの若年者比率は、昭和35年の22.4%が平成27年には10.3%に減少する一方、高齢者比率は昭和35年の7.5%が平成27年には39.9%に増加し、住民の約2.5人に1人が65歳以上という状況になっています。



楠地域の人口・若年者比率・高齢者比率の推移（国勢調査）

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

[宇部市全域]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	178,151人		168,304人	△5.5%	161,241人	△4.2%	169,926人	5.4%
0歳～14歳	56,554人		42,860人	△24.2%	36,422人	△15.0%	38,713人	6.3%
15歳～64歳	112,841人		115,324人	2.2%	112,996人	△2.0%	116,642人	3.2%
うち15歳～29歳(a)	46,093人		45,592人	△1.1%	42,793人	△6.1%	40,941人	△4.3%
65歳以上(b)	8,756人		10,120人	15.6%	11,823人	16.8%	14,541人	23.0%
若年者比率 (a)/総数	25.9%		27.1%		26.5%		24.1%	
高齢者比率 (b)/総数	4.9%		6.0%		7.3%		8.6%	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	176,620人	3.9%	182,505人	3.3%	182,526人	0.0%	182,771人	0.1%
0歳～14歳	40,159人	3.7%	38,809人	△3.4%	33,214人	△14.4%	28,686人	△13.6%
15歳～64歳	118,606人	1.7%	121,891人	2.8%	122,608人	0.6%	122,203人	△0.3%
うち15歳～29歳(a)	35,048人	△14.4%	33,922人	△3.2%	35,497人	4.6%	36,739人	3.5%
65歳以上(b)	17,834人	22.6%	21,805人	22.3%	26,703人	22.5%	31,876人	19.4%
若年者比率 (a)/総数	19.8%		18.6%		19.4%		20.1%	
高齢者比率 (b)/総数	10.1%		11.9%		14.6%		17.4%	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	182,031人	△0.4%	178,955人	△1.7%	173,772人	△2.9%	169,429人	△2.5%
0歳～14歳	25,699人	△10.4%	23,864人	△7.1%	21,925人	△8.1%	20,513人	△6.4%
15歳～64歳	119,296人	△2.4%	113,611人	△4.8%	105,933人	△6.8%	96,548人	△8.9%
うち15歳～29歳(a)	35,466人	△3.5%	30,313人	△14.5%	26,052人	△14.1%	24,028人	△7.8%
65歳以上(b)	36,945人	15.9%	41,290人	11.8%	44,979人	8.9%	51,303人	14.1%
若年者比率 (a)/総数	19.5%		16.9%		15.0%		14.2%	
高齢者比率 (b)/総数	20.3%		23.1%		25.9%		30.3%	

[楠地域]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,519人		9,318人	△19.1%	8,306人	△10.9%	7,957人	△4.2%
0歳～14歳	3,683人		2,370人	△35.7%	1,772人	△25.2%	1,529人	△13.7%
15歳～64歳	6,977人		6,022人	△13.7%	5,497人	△8.7%	5,211人	△5.2%
うち15歳～29歳(a)	2,585人		2,067人	△20.0%	1,772人	△14.3%	1,585人	△10.6%
65歳以上(b)	859人		926人	7.8%	1,037人	12.0%	1,217人	17.4%
若年者比率 (a)/総数	22.4%		22.2%		21.3%		19.9%	
高齢者比率 (b)/総数	7.5%		9.9%		12.5%		15.3%	

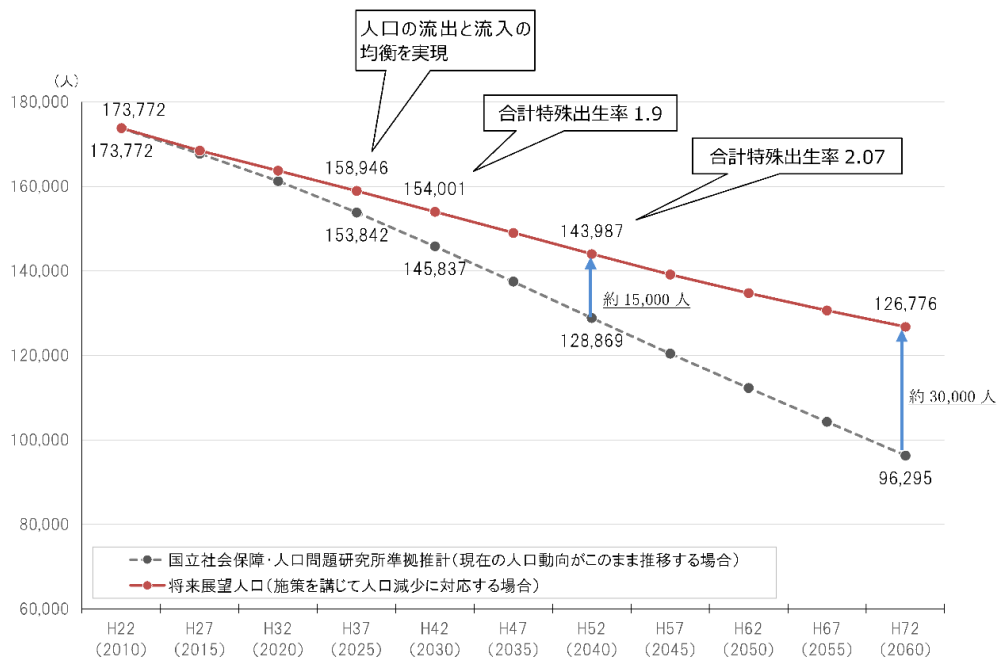
区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,662人	△3.7%	7,650人	△0.2%	7,473人	△2.3%	7,655人	2.4%
0歳～14歳	1,433人	△6.3%	1,249人	△12.8%	1,068人	△14.5%	1,036人	△3.0%
15歳～64歳	4,889人	△6.2%	4,982人	1.9%	4,840人	△2.9%	4,785人	△1.1%
うち15歳～29歳(a)	1,289人	△18.7%	1,420人	10.2%	1,413人	△0.5%	1,500人	6.2%
65歳以上(b)	1,340人	10.1%	1,419人	5.9%	1,565人	10.3%	1,834人	17.2%
若年者比率 (a)/総数	16.8%		18.6%		18.9%		19.6%	
高齢者比率 (b)/総数	17.5%		18.5%		20.9%		24.0%	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,615人	△0.5%	7,197人	△5.5%	6,667人	△7.4%	6,005人	△9.9%
0歳～14歳	1,055人	1.8%	968人	△8.2%	763人	△21.2%	591人	△22.5%
15歳～64歳	4,480人	△6.4%	3,998人	△10.8%	3,626人	△9.3%	3,019人	△16.7%
うち15歳～29歳(a)	1,193人	△20.5%	880人	△26.2%	724人	△17.7%	619人	△14.5%
65歳以上(b)	2,080人	13.4%	2,231人	7.3%	2,272人	1.8%	2,394人	5.4%
若年者比率 (a)/総数	15.7%		12.2%		10.9%		10.3%	
高齢者比率 (b)/総数	27.3%		31.0%		34.1%		39.9%	

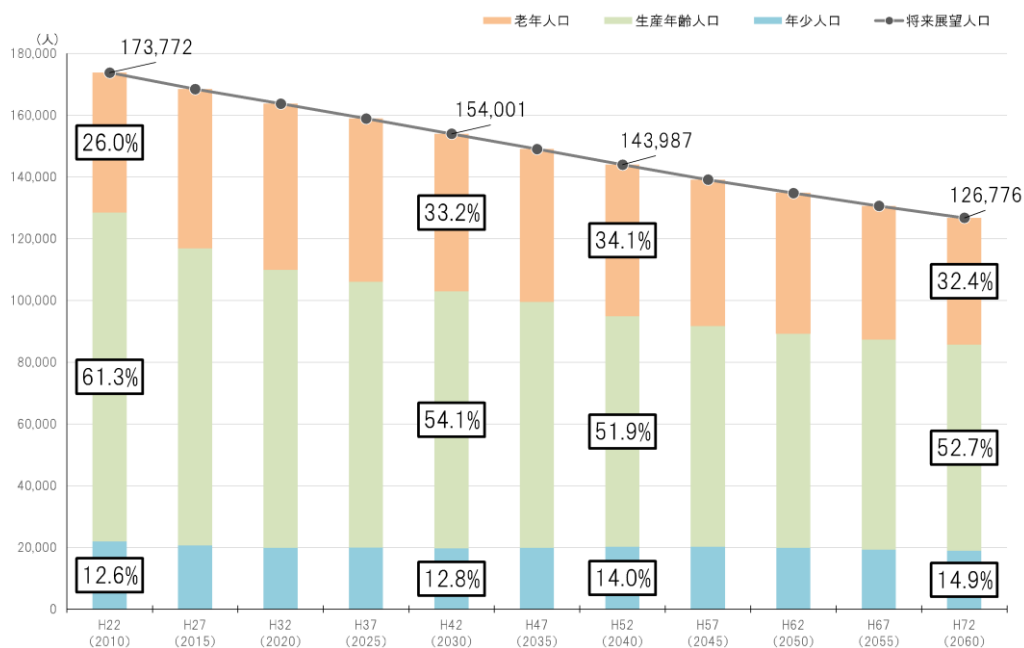
表 1-1 (2) 人口の見通し

[宇部市全域]

出典：宇部市人口ビジョン（平成27年10月策定）



将来展望人口の推移



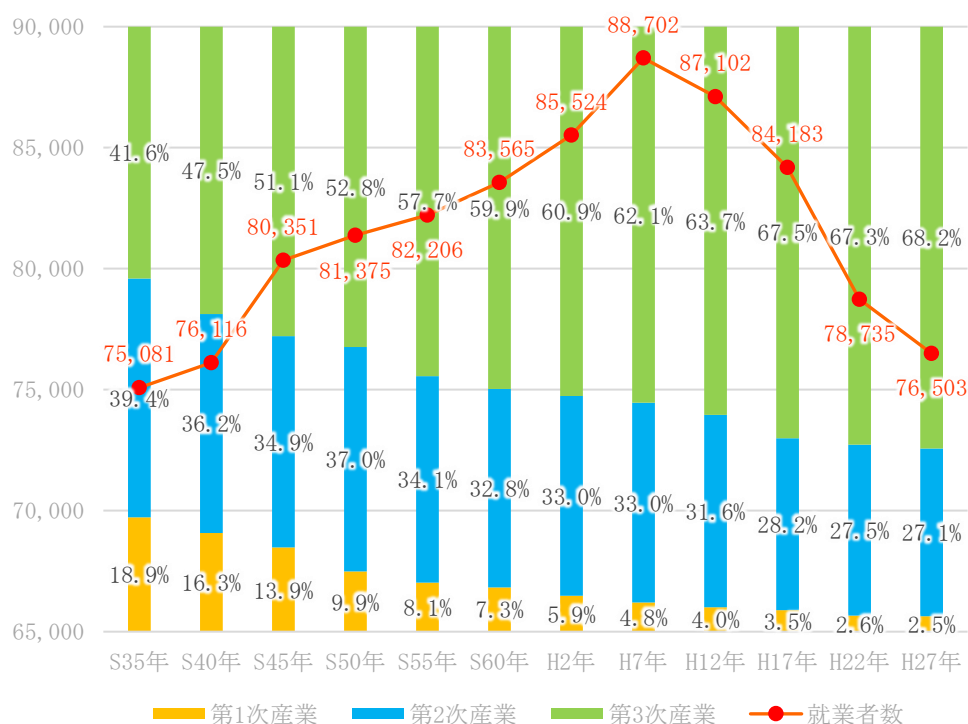
将来展望人口における年齢3区分の推移

イ 産業の推移と動向

[宇部市全域]

本市の就業人口総数は、昭和35年には75,081人で、平成7年には88,702人と増加の一途をたどっていましたが、平成12年に87,102人と減少して以降、平成27年には76,503人と減少し、現在も減少傾向が続いています。

就業人口比率は、第1次産業が昭和35年には18.9%でしたが、平成27年には2.5%と激減し、第2次産業についても、昭和35年に39.4%であったものが、平成27年には27.1%と減少しています。また、第3次産業については、昭和35年の41.6%から平成27年には68.2%と増加し、第1・2次産業の就業比率が減少傾向であることから、第3次産業の増加傾向は今後も続くものと予測されます。



宇部市全域の就業者数・産業別就業者の構成割合の推移 (国勢調査)

[楠地域]

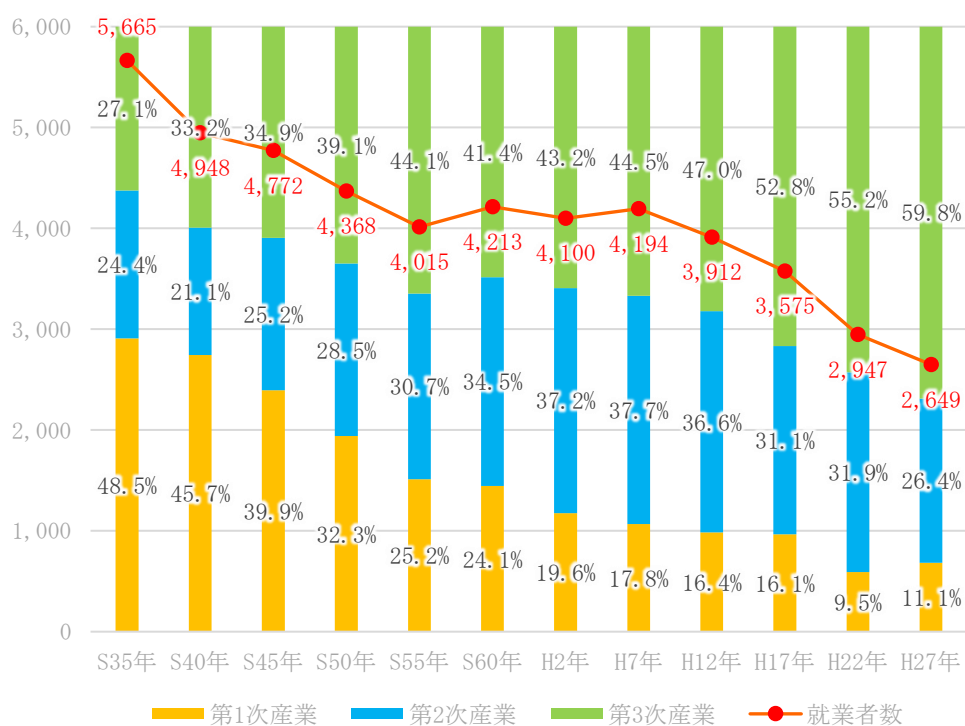
楠地域の就業人口は、昭和35年には5,665人でしたが、平成27年には2,649人と昭和35年と比べて53.2%の減少となっています。

特に第1次産業は、就業人口比率の低下が著しく、昭和35年に48.5%であったものが、昭和60年には24.1%と半減し、平成22年には9.5%にまで減少しました。平成27年には11.1%と増加しましたが、農家の就業形態も、

専業農家が35.8%、農業を主とする第一種兼業農家が6.8%で、他の職業を主とした第二種兼業農家が57.3%となっており、そのほとんどが高齢化や後継者不足等の課題を抱えています。

第2次産業の就業人口比率は、昭和35年には24.4%、昭和60年には34.5%、平成7年には37.7%と増加傾向にありましたが、平成12年から減少傾向にあり、平成27年までの15年間で10.2ポイントの減少となっています。今後、先端技術企業の工場が閉鎖となった場合、更なる減少となることが予測されます。

第3次産業の就業人口比率は、昭和35年は27.1%であったものが、昭和50年には39.1%となり、第1次産業を超え最も高くなりました。その後も平成27年まで増加傾向にあり、第1・2次産業の就業比率が減少傾向にあることから、楠地域においても第3次産業の増加傾向は今後も続くものと予測されます。



楠地域の就業者数・産業別就業者の構成割合の推移（国勢調査）

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

[宇部市全域]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	75,081人		76,116人	1.4%	80,351人	5.6%	81,375人	1.3%
第1次産業 就業人口比率	18.9% 14,222人		16.3% 12,404人		13.9% 11,188人		9.9% 8,073人	
第2次産業 就業人口比率	39.4% 29,612人		36.2% 27,537人		34.9% 28,078人		37.0% 30,131人	
第3次産業 就業人口比率	41.6% 31,231人		47.5% 36,150人		51.1% 41,075人		52.8% 42,982人	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	82,206人	1.0%	83,565人	1.7%	85,524人	2.3%	88,702人	3.7%
第1次産業 就業人口比率	8.1% 6,627人		7.3% 6,073人		5.9% 5,088人		4.8% 4,263人	
第2次産業 就業人口比率	34.1% 28,056人		32.8% 27,395人		33.0% 28,261人		33.0% 29,294人	
第3次産業 就業人口比率	57.7% 47,472人		59.9% 50,030人		60.9% 52,090人		62.1% 55,056人	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	87,102人	△1.8%	84,183人	△3.4%	78,735人	△6.5%	76,503人	△2.8%
第1次産業 就業人口比率	4.0% 3,502人		3.5% 2,947人		2.6% 2,020人		2.5% 1,890人	
第2次産業 就業人口比率	31.6% 27,516人		28.2% 23,774人		27.5% 21,684人		27.1% 20,726人	
第3次産業 就業人口比率	63.7% 55,486人		67.5% 56,824人		67.3% 52,956人		68.2% 52,165人	

[楠地域]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,665人		4,948人	△12.7%	4,772人	△3.6%	4,368人	△8.5%
第1次産業 就業人口比率	48.5% 2,748人		45.7% 2,260人		39.9% 1,904人		32.3% 1,412人	
第2次産業 就業人口比率	24.4% 1,380人		21.1% 1,046人		25.2% 1,201人		28.5% 1,247人	
第3次産業 就業人口比率	27.1% 1,537人		33.2% 1,641人		34.9% 1,665人		39.1% 1,707人	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,015人	△8.1%	4,213人	4.9%	4,100人	△2.7%	4,194人	2.3%
第1次産業 就業人口比率	25.2% 1,013人		24.1% 1,015人		19.6% 803人		17.8% 745人	
第2次産業 就業人口比率	30.7% 1,232人		34.5% 1,452人		37.2% 1,524人		37.7% 1,581人	
第3次産業 就業人口比率	44.1% 1,769人		41.4% 1,745人		43.2% 1,772人		44.5% 1,868人	

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,912人	△6.7%	3,575人	△8.6%	2,947人	△17.6%	2,649人	△10.1%
第1次産業 就業人口比率	16.4% 642人		16.1% 575人		9.5% 281人		11.1% 294人	
第2次産業 就業人口比率	36.6% 1,432人		31.1% 1,111人		31.9% 939人		26.4% 699人	
第3次産業 就業人口比率	47.0% 1,838人		52.8% 1,886人		55.2% 1,627人		59.8% 1,584人	

(3) 行財政の状況

ア 行政

本市では、昭和60年度に策定した「宇部市行政改革大綱」以降、不断の取組として、計画的に経費の削減や事務の効率化に取り組むなど、積極的に行財政改革を推進してきました。

平成26年度から平成29年度までの4年間で取り組んだ「第二次行財政改革加速化プラン」については、49億4,524万円の削減効果をあげました。

平成30年度からは、「第三次宇部市行財政改革加速化プラン」として、従来型の経費節減等に注視する視点をステップアップさせ、住民サービスの利便性向上・質的向上に向けた「サービス改革」、市民や民間事業者等と市による未来志向の「連携・協働・共創改革」、働き方改革や人材育成等に取り組む「マネジメント改革」を柱とした「宇部市行政サービス改革推進計画」を策定し、暮らし満足度ナンバー1のまちづくりに向け、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスの提供に取り組んでいます。

イ 財政

地方公共団体の健全性を示す健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回るものの、公債費については、本庁舎建設事業等による建設地方債の発行や普通交付税の代替措置とされる臨時財政対策債の発行などにより、依然として高水準で推移するものと見込まれることから、市債発行を適正にコントロールしていく必要があります。

また、財政の硬直度高さを示す経常収支比率についても、令和元年度決算において94.1%と高い水準にあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少など、市財政は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

そのため、将来にわたって安定した財政運営を行っていくとともに、地域が抱える課題に的確に対応し、市域の均衡ある発展を進めていくため、令和3年度に予定されている第五次宇部市総合計画の策定に合わせ、新たな宇部市財政運営指針を策定することとしています。

楠地域においては、過疎対策事業債を有効に活用するなど、新たな財政運営指針を踏まえながら地域活性化に結びつく施策を厳選し、計画的かつ効果的に展開していく必要があります。

表1-2(1) 財政の状況

[宇部市]

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	60,520,210	60,424,304	66,805,539	74,734,550	67,875,240	68,013,451
一般財源	36,889,787	37,351,526	37,230,752	35,989,035	37,804,662	37,354,383
国庫支出金	7,722,041	7,934,793	11,203,139	10,408,301	10,922,198	11,563,237
都道府県支出金	2,901,018	3,258,270	4,389,275	4,585,279	4,221,080	4,741,732
地方債	6,533,300	5,945,700	6,394,300	14,556,235	5,635,800	6,113,100
うち過疎債	0	37,900	4,000	17,500	22,700	27,900
その他	6,474,064	5,934,015	7,588,073	9,195,700	9,291,500	8,240,999
歳出総額 B	59,629,148	60,115,450	65,181,453	73,451,862	66,006,608	66,045,211
義務的経費	28,155,385	34,162,616	36,785,599	35,624,341	35,236,055	33,315,302
投資的経費	13,516,239	7,454,308	7,542,243	5,545,012	5,802,279	7,450,113
うち普通建設事業	13,291,317	7,361,848	6,689,398	5,529,486	5,765,703	7,429,778
その他	17,957,524	18,498,526	20,853,611	32,282,509	24,968,274	25,279,796
過疎対策事業費	0	921,656	717,202	424,876	756,575	869,592
歳入歳出差引額 C (A-B)	891,062	308,854	1,624,086	1,282,688	1,868,632	1,968,240
翌年度へ繰越すべき財源 D	806,616	242,872	464,179	158,890	284,882	702,440
実質収支 C-D	84,446	65,982	1,159,907	1,123,798	1,583,750	1,265,800
財政力指数	0.743	0.729	0.723	0.697	0.709	0.731
公債費負担比率	17.4	23.0	19.5	19.4	18.6	14.3
実質公債費比率	—	—	11.4	9.4	8.1	3.8
起債制限比率	12.9	13.6	—	—	—	—
経常収支比率	84.9	89.6	94.3	94.9	93.1	94.1
将来負担比率	—	—	94.5	59.7	43.4	28.6
地方債現在高	77,134,546	89,039,419	75,354,565	75,451,394	72,664,426	65,984,961

[旧楠町]

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	3,889,118	3,917,722
一般財源	2,817,177	2,380,890
国庫支出金	130,854	203,751
都道府県支出金	232,477	246,069
地方債	310,860	615,400
うち過疎債	173,100	92,400
その他	397,750	471,612
歳出総額 B	3,695,673	3,711,810
義務的経費	1,561,802	1,467,240
投資的経費	700,178	784,817
うち普通建設事業	650,182	661,341
その他	1,433,693	1,459,753
過疎対策事業費	1,369,499	1,113,361
歳入歳出差引額 C (A-B)	193,445	205,912
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,906	30,330
実質収支 C-D	167,539	175,582
財政力指数	0.352	0.381
公債費負担比率	15.1	14.0
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	7.4	8.4
経常収支比率	84.3	86.0
将来負担比率	—	—
地方債現在高	3,337,528	4,054,987

ウ 主要公共施設等の整備状況

(ア) 道路・橋梁

令和2年4月1日現在の楠地域内市道の現況は次表のとおりであり、実延長141.6kmのうち、改良済み延長が84.9km(59.9%)、舗装済み延長は114.0km(80.5%)となっています。県内市町の整備水準と比較して改良率で同水準であり、舗装率では12ポイント下回っています。

また、橋梁は106橋で、総延長1,240.0mとなっています。

【県内の道路の状況(令和2年4月1日現在)】

区分	項目	実延長 A	改良済延長		舗装済延長	
			B	B/A*100%	C	C/A*100%
市町道		12,581.7km	7,539.8km	59.9%	11,648.0km	92.6%
うち楠地域		141.6km	84.9km	59.9%	114.0km	80.5%

(イ) 公園

令和3年3月31日現在の楠地域の公園(民間による開発公園は除く。)は、親水公園や船木中央公園等7か所あり、総面積は約0.9haです。

(ウ) 公営住宅

令和3年3月31日現在の楠地域の市営住宅は、2団地59戸です。このほか、県営住宅として、1団地12戸を有しています。

(エ) し尿処理施設

宇部市域にある環境保全センターし尿処理場で処理を行っています。

(オ) ごみ処理施設

宇部市域にある環境保全センターごみ処理施設で処理を行っています。

(カ) 上下水道等

上水道は、平成20年度末に宇部地域と楠地域の上水道及び簡易水道の統合事業を完了しており、水道未普及地域の水道整備事業についても、平成21年度から2か年で県道小野田美東線に主要幹線となる配水管の整備を行い、地元説明会の開催による、水道整備の意向調査をもとに整備区域を決定し、平成23年度から平成25年度の3か年で完了しています。

また、公共下水道は、楠地域における下水道整備区域の見直しにより下水道事業計画を縮小し、令和3年3月31日現在で事業計画区域179.6haのうち166.5haについて供用開始し、概ね整備を完了しています。

(キ) 義務教育施設

a 小学校

地域内の学校数は3校で、校舎及び屋内運動場とも耐震化率は100%です。

b 中学校

地域内の学校数は1校で、校舎及び屋内運動場とも耐震化率は100%です。

(ク) 体育施設

宇部市楠若者センター、宇部市楠西山運動広場、宇部市楠テニスコート、宇部市楠体育広場が整備されています。

(ケ) 社会教育施設等

図書館・博物館・学習の3つの機能を備えた「学びの森くすのき」や、市民の福祉の増進と生活の向上を目的とするルネッサンスホールを備えた「楠総合センター」、船木・万倉・吉部の各小学校区にふれあいセンターが整備されています。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

[宇部市全域]

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	43.4	51.2	56.8	59.6	61.2
舗装率 (%)	78.9	87.8	90.6	91.7	92.2
農道					
延長 (m)	—	—	—	485,913.0	485,913.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	730.1	107.4	120.0	—	—
林道					
延長(m)	—	35,595.0	35,595.0	35,595.0	35,595.0
林野1ha当たり林道延長(m)	3.4	7.0	4.2	—	—
水道普及率 (%)	—	96.8	97.7	99.5	99.4
水洗化率 (%) ※公共下水道のみ	39.6	60.7	75.1	85.0	90.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	47.4	67.2	28.9	29.2	26.2

[楠地域]

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	38.9	50.9	56.2	59.1	59.9
舗装率 (%)	42.4	68.7	75.7	79.0	80.5
農道					
延長 (m)	—	—	—	26,395.0	26,395.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	7.3	5.9	10.7	—	—
林道					
延長(m)	—	3,040.0	3,040.0	3,040.0	3,040
林野1ha当たり林道延長(m)	9.0	8.3	1.2	—	—
水道普及率 (%)	56.0	68.0	78.9	93.2	90.8
水洗化率 (%) ※公共下水道のみ	7.0	9.9	37.3	69.5	76.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	23.7	36.5	42.3	45.2	53.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成16年11月に旧楠町が宇部市と合併してから、楠地域においては、新市建設計画及び過疎地域自立促進計画に基づき、新市全体として過疎対策や地域振興に取り組んできたところです。

しかしながら、依然として若年層を中心とした人口減少が続き、少子高齢化が進むなど、今後の地域社会の活力維持という点で課題を抱えています。特に、楠地域を含む北部地域における人口の減少や少子高齢化の進行は、地域コミュニティの衰退が懸念されることから、移住・定住や地域間交流を促進する仕組みづくりや、「選ばれる集落」となるための魅力づくり・受け皿づくりを進める必要があります。

このような中で、近年、都市部の若い世代を中心に「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたい」、「環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）、自給自足の生活を送りたい」、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたい」といった理由から、過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした、首都圏への企業の集中リスクの顕在化や、企業活動のデジタル化・リモートワークの急速な普及により、人材の地方移住や企業の地方移転の動きが見られます。

このため、楠地域においては、豊かな自然の活用と地域の特性を踏まえて、市内中心部の近郊地としての立地条件を生かしながら、地域内外との交流・連携や移住・定住の促進を図り、地域の活性化に取り組んでいきます。

なお、取組を進めるにあたっては、第四次宇部市総合計画、令和3年度中に策定する第五次宇部市総合計画及び第2期宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、関連計画との整合性を図りながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域づくりを総合的かつ計画的に進めることとします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

楠地域における、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現のためには、人口減少に歯止めをかけることが必要不可欠です。

このため、本計画における基本目標は、予測される将来人口を上回ることを目標とします。

将来人口予測	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
楠地域	5,314人	5,177人	5,041人	4,904人	4,768人	4,628人

※ R7年の将来人口は、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）」を使用。（予測手法：（コーホート要因法・小地域毎）

※ R3～R6年、R8年の将来人口は、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）」を用いた計算結果を直線補間し算出。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、地域の持続的発展のための基本目標の達成状況を検証・評価し、本計画の着実な推進を図ります。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や令和8年度からの山口県過疎地域持続的発展方針が策定された場合等は、必要に応じ適宜変更を行います。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」では、公共施設、人口、財政の課題を踏まえ、「量を減らす」「大切に使う」「かしこく活かす」「将来に備える」の公共施設マネジメント4原則を設定し、施設の新規整備の抑制を基本に、更新時の減築や複合化などによる床面積の縮減や、長寿命化による更新費の削減に努めることとしています。

過疎対策に必要となる事業においても、本計画及び本計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住の促進

- 北部地域においては、人口減少や高齢化の進行が顕著で、地域活力が低下し、集落機能の維持が難しくなっています。
- 空き家の数が年々増加し、環境の悪化や老朽化による倒壊、不審者等による犯罪リスクが高くなっています。

イ 地域間交流の促進

- 参加者の健康づくりと、市外県外の参加者との交流を目的として開催している「くすのきカントリーマラソン」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は大会中止、令和2年度はオンラインでの大会開催となりましたが、平成28年度から平成30年度は、通常大会を開催し、定員の2,000人には到達していませんが、毎回1,900人前後の参加があり、関係人口の増加に寄与しています。
- 北部地域の活性化を図るため、平成27年度から吉部小学校の旧校舎を拠点として、地域資源を活用したアートイベント「うべの里アートフェスタ」を2年に一度開催しており、来場者数は少しずつ増加傾向にあります。
- 今富ダム湖畔には、約500本の桜が植樹され、春には桜の観光スポットとして、また秋には紅葉を楽しむことができます。しかし、樹木の維持管理が十分になされておらず、竹や雑木の繁茂や病気による樹勢の衰えなど、景観が損なわれつつあります。

ウ 人材育成

- 地域の課題解決及び持続可能な地域運営を実現するには、地域住民が主体的に自らの地域を認識し、地域全体で地域づくりの方向性を共有することが重要です。
そのため、策定から一定期間が経過した地域づくりの基本となる各地区の地域計画について検証・評価・見直し等を行うとともに、地域づくりを担う人材を育成する必要があります。
- 近年のデジタル技術の進展により、行政手続きのオンライン化や、SNSによる地域参加等、日常の様々な場面でスマートフォンなど、デジタル機器の利用を必要とする機会が、今後さらに増えてくることが考えられますが、それらの操作方法等の支援を必要とする人に広く十分な支援を行うことが課題となっています。
- 農林業就業者の高齢化や後継者不在により、依然として担い手不足が課題となっています。
- 木材需要の停滞や価格の低迷、経費の増大により林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、保育に長期間がかかり、生産性に乏しいことから、林業従事者は極端に減少しています。その上高齢化も進んでおり、林業の振興はますます困難となって

います。

(2) その対策

ア 移住・定住の促進

- 住民主体の地域づくりを進めるために、中山間地域・保健福祉支援チームを配置し、地域巡回を通じて地域課題を把握し、関係部署と連携しながら課題解決や地域活性化を支援するとともに、住宅情報バンク等を活用して積極的に空き家情報を発信し、移住・定住を促進します。
- 楠地域に滞在することにより、豊かな自然を体験し田舎暮らしの魅力を発見できるよう、おためし居住施設を整備し、移住・定住を推進します。
- 田舎暮らしに関心のある幅広い年齢層が興味を持てるような移住体験イベントなどを実施するとともに、農地及び営農指導付の貸し家を「宇部版クラインガルテン」として、市外からの人の流れを創出する取組を行い、楠地域への移住・定住を促進します。
- 移住に関するワンストップ相談窓口として「うべ移住定住サポートセンター」を運営し、移住者のニーズやライフスタイルに合わせた仕事、住居などの相談支援や、移住時の助成・移住後のフォローアップなど、きめ細かな対応に取り組みます。

イ 地域間交流の促進

- 「くすのきカントリーマラソン」については、豊かな自然、温泉や地元特産品などの地域資源を生かしながら、その魅力を県内外に発信することで参加者やリピーターが増加するよう取り組んでいきます。
- うべの里アートフェスタについては、UBEビエンナーレとも連携しながらコンテンツの充実を図るとともに、アーティスト・イン・レジデンスなどを実施し、参加・体験・交流できるアートイベントに発展させます。また、和紙作りや神楽などの伝統文化を取り入れながら、竹等の地域資源を積極的に活用し、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- 今富ダム湖畔の景観を維持するため、「桜サポーター」を増やし、サポーターとともに定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療、代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の新たな植樹を実施するとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等の開催により、桜や紅葉の観光スポットとして交流人口の増加を図ります。

ウ 人材育成

- 持続可能な地域運営の実現を目指し、中間支援組織が持つ専門性やネットワークを活用して、地域計画の検証・見直し作業をすすめるとともに、地域団体から活動・運営に関する相談対応や、地域づくりに関するスキルアップ研修等により人材育成等に取り組みます。

- 高齢者のスマートフォン利用等を促進し、デジタル格差の解消を目指すとともに、地域活動の拠点である、ふれあいセンターにおけるデジタル機器活用により、コロナ禍における地域活動の継続及び活性化を図るため、高齢者対象のスマートフォン講習及び地域団体・ふれあいセンター職員対象のデジタル機器活用講習会を開催します。
- 就農に関する相談から就農後の販路等に関することまで、切れ目のない支援体制を確立し、新規就農者・就業者を確保・育成していきます。
- 林業研究会等の各種研修活動を通じて、山林労務に対する理解を深めるとともに、やまぐち森林担い手財団等と連携を図りながら、林業従事者に対する相談指導、求人情報の提供及び各種研修事業の紹介を行います。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 過疎地域持続的 発展特別事業			
地域間交流	うべの里アートフェスタ事業	宇部市	
	今富ダム活性化事業	宇部市	
(2) その他	地域づくり事業	宇部市	
	うべの里ハウス整備事業	宇部市	
	移住・定住促進事業	宇部市	
	宇部版クラインガルテン運営事業	宇部市	
	くすのきカントリーマラソンの開催	民間	
	地域計画検証等支援事業	宇部市	
	宇部市デジタル活用支援事業	宇部市	
	新規就農・就業者育成支援事業	宇部市	

	森林保全活動事業	宇部市	
--	----------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

- 農林業就業者の高齢化や後継者不在により、依然として担い手不足が課題となっています。
- 各種補助制度の活用や集落営農法人・農業法人への農地集積の奨励によって、遊休農地は徐々に解消しています。
- 減農薬や化学合成肥料をなるべく使わない環境に配慮した環境保全型農業について、制度開始時から取組者の数に変動が見られず伸び悩んでいる状況です。
- 平成21年にオープンした「楠こもれびの郷」は、北部地域の農業振興の中核施設としての役割を担っており、農産物直売所や農家レストランは、地元で生産された農作物の地消に寄与し、また、加工品も多くあり、地域の6次産業化を促進する施設として活用されています。
- 多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業は、多面的機能の維持・発揮、共同で支えあう体制づくりに貢献していますが、地域の高齢化や過疎化による構成員の減少に歯止めがきかない状況であり、ほとんどの地域が5年以上の活動の継続は困難と報告を受けていることから次世代の担い手の確保が必要です。
- 農作物被害防止に向けて有害鳥獣駆除対策を講じているものの、依然として有害鳥獣による農作物被害が発生しています。
- 二級河川有帆川に設置されている伏付地区の取水施設である可倒堰は老朽化しており、ゲートの開閉操作が不安定な状況にあり、洪水時転伏しなければ河川の通水断面を阻害し、周辺地域への湛水被害が懸念されます。

イ 林業の振興

- 楠地域の総面積7,677haのうち、約7割を山林が占めていますが、その所有形態は零細分散型の個人有林が全体の約9割を占めており、個人資産として維持されている状況です。
- 木材需要の停滞や価格の低迷、経費の増大により林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、保育に長期間がかかり、生産性に乏しいことから、林業従事者は極端に減少しています。その上高齢化も進んでおり、林業の振興はますます困難となって

います。

ウ 地場産業の振興

- 約800年の伝統を持つ赤間硯は、農家の副業として長年、家内労働で受け継がれ、伝統的工芸品産業の振興のため、昭和50年12月「山口県赤間硯生産協同組合」が設立されました。その後、山口県内外を問わず他の工芸品産地との連携など様々な取組がなされてきましたが、職人の高齢化と後継者の不足、売り上げの落ち込み等により、伝統的な技術・技法の伝承が危惧されている状況です。
- 楠地域の1次産品を活用した「うべ元気ブランド認証製品」として、「吉部たけのこ物語 吉部炙り筍ご飯」、「ほおぼり梅」、「米まんじゅう 吉部の里」の3製品を認証していますが、いずれの加工品も生産規模が小さく、販路も「楠こもれびの郷」などで少ない状況です。

エ 企業誘致・創業の促進

- 平成15年度に分譲を開始した小野田・楠企業団地の宇部市域部分は4区画ありましたが、防災ヘリポート用地として平成24年3月に山口県が全て取得したことにより、現在、企業を誘致するための事業用地はありません。さらに、平成11年度に完成した第2神元工業団地における工場増設計画については、計画企業の業績不振等により、その実現が困難となったことから、止むを得ず平成26年3月に農村地域工業等導入促進法に基づく山口県万倉地区農村地域工業等導入実施計画の取消しを行い、現在はメガソーラー用地として転売・活用されています。また、現在、神元工業団地に立地する先端技術企業から、令和3年7月16日付けで、令和4年6月末に工場を閉鎖する方針が公表されました。

オ 商業の振興

- 近隣市に立地している郊外型大型店舗の影響による生活圏の広域化が進むことに伴い、楠地域においてはスーパーマーケットの規模が縮小し、商店街を構成する店舗が減少しています。

カ 観光・レクリエーションの振興

- 参加者の健康づくりと、市外県外の参加者との交流を目的として開催している「くすのきカントリーマラソン」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は大会中止、令和2年度はオンラインでの大会開催となりましたが、平成28年度から平成30年度は、通常大会を開催し、定員の2,000人には到達していませんが、毎回1,900人前後の参加があり、関係人口の増加に寄与しています。
- 北部地域の活性化を図るため、平成27年度から吉部小学校の旧校舎を拠点として、地域資源を活用したアートイベント「うべの里アートフェスタ」を2年に一度

開催しており、来場者数は少しずつ増加傾向にあります。

- 今富ダム湖畔には、約500本の桜が植樹され、春には桜の観光スポットとして、また秋には紅葉を楽しむことができます。しかし、樹木の維持管理が十分になされておらず、竹や雑木の繁茂や病気による樹勢の衰えなど、景観が損なわれつつあります。

(2) その対策

ア 農業の振興

- 就農に関する相談から就農後の販路等に関することまで、切れ目のない支援体制を確立し、新規就農者・就業者を確保・育成していきます。
- ICT・IoT等先端技術を活用したスマート農業機器の導入を支援し、省力化や生産性の向上を図るスマート農業を推進します。
- 担い手不足を解消するため、新規に農業参入を検討している法人への働きかけや集落営農法人への営農継続支援を行っていきます。
- 環境保全型農業に係る補助制度の拡充を行い、有機農業を推進します。
- 「楠こもれびの郷」の適正な維持管理のため、計画に添った修繕を実施します。
- 法人の吸収合併及び農地の選別を行い農業の効率化を図ります。
- 万倉西奥地区ほ場整備事業により、農地の大区画化や排水を改善し、ほ場条件を向上させるとともに、担い手農家への農地集積を促進させ、農業競争力の強化を図ります。
- 農作物被害防止に向けて、有害鳥獣対策支援員を雇用し初動体制の強化を図り、有害鳥獣捕獲員と協力し被害の軽減に努めるとともに、捕獲から処理までの一連の駆除活動を支援します。
- 洪水等からの安全を確保するため、県事業により伏付堰の改修整備を行います。

イ 林業の振興

- 自然環境の保全、土砂流失の防備、水源の涵養、保健休養機能といった森林のもつ公益的かつ多面的機能に配慮しながら、市有林の保育を行います。
- 伐期を迎えた人工林の積極的な間伐や主伐による再生林に取り組みます。また、個人有林については、森林環境譲与税を活用し、意向調査や、材積調査を行い集積計画を策定し、やる気のある林業経営体に森林整備業務を積極的に委託し健全な森林の維持を図ります。
- 森林組合をはじめ、林業研究会等の各種研修活動を通じて、山林労務に対する理解を深めるとともに、やまぐち森林担い手財団等と連携を図りながら、林業従事者に対する相談指導、求人情報の提供及び各種研修事業の紹介を行います。
- 搬出間伐の促進により発生する間伐材について、森林バイオマス資源として有効活用を図ります。また、タケノコなど、竹林資源の安定的な生産や更なる増産に向けて、計画的な竹林や林道の整備を行います。

ウ 地場産業の振興

- 赤間硯生産協同組合に委託し、赤間硯のブランド化、国内外に向けた積極的な販売促進を展開するとともに、赤間石を活用した新商品の開発に取り組みます。
- 市内の生産・製造・販売事業者が登録している「うべまるごと元気ネットワーク」の活用や、国・県の支援機関との連携による6次産業化や農商工連携を推進し、地元1次産品を活用した新商品の開発・製造・販売を支援していきます。
また、令和2年12月に開設した市の公式通販サイト「うべわくわく市場」の活用により、地元の新鮮野菜の販路拡大を図ります。

エ 企業誘致・創業の促進

- 民間事業者と連携して工場適地等の情報収集を行ったり、企業撤退後の空き工場等への企業誘致や地域再生法に基づく本社機能等の移転を促進するため、県と連携を図りながら、製造業及び情報サービス業等を主なターゲットとし、県内外での企業誘致活動に取り組みます。
また、将来を見据え、企業撤退後の空き工場への企業誘致を促進するため、宇部市事業所設置奨励条例の改正等により、産業団地内の立地企業の増設や後継企業への補助対象拡大を実施し、企業誘致を促進します。

オ 商業の振興

- くすのき商工会による楠地域の活性化を図る取組に対して支援を行い、商業の振興を図ります。
- 賑わいの創出を図るため、商店街組織が実施するイベント等に対して補助制度等を活用した支援を行います。

カ 観光・レクリエーションの振興

- 「くすのきカントリーマラソン」については、豊かな自然、温泉や地元特産品などの地域資源を生かしながら、その魅力を県内外に発信することで参加者やリピーターが増加するよう取り組んでいきます。
- うべの里アートフェスタについては、UBEビエンナーレとも連携しながらコンテンツの充実を図るとともに、アーティスト・イン・レジデンスなどを実施し、参加・体験・交流できるアートイベントに発展させます。また、和紙作りや神楽などの伝統文化を取り入れながら、竹等の地域資源を積極的に活用し、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- 今富ダム湖畔の景観を維持するため、「桜サポーター」を増やし、サポーターとともに定期的な周辺整備や支障木の伐採、桜の病気治療、代替わりも考慮に入れた病気に強い桜の新たな植樹を実施するとともに、周辺道路を活用したウォーキングイベント等の開催により、桜や紅葉の観光スポットとして交流人口の増加を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	2 産業の振興		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 基盤整備			
農業	万倉西奥地区ほ場整備事業（工事）	山口県	
	伏付地区農業用河川工作物等応急対策事業	山口県	
林業	市有林整備事業	宇部市	
	民有林整備事業	宇部市	
	竹資源利活用推進事業	宇部市	
(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
観光	うべの里アートフェスタ事業【再掲】	宇部市	
	今富ダム活性化事業【再掲】	宇部市	
その他	赤間硯ブランド化推進事業	宇部市 民間	
(3) その他	新規就農・就業者育成支援事業【再掲】	宇部市	
	農業参入法人育成支援事業	宇部市	
	農地集積促進事業	宇部市	
	スマート農業推進事業	宇部市	
	有機農業・環境保全型農業推進事業	宇部市	
	楠こもれびの郷施設整備事業	宇部市	

	多面的機能支払交付金	宇部市	
	中山間地域等直接支払交付金	宇部市	
	有害鳥獣捕獲対策事業	宇部市	
	森林保全活動事業【再掲】	宇部市	
	農商工連携ブランド推進事業	宇部市 民間	
	企業誘致対策事業	宇部市	
	くすのき商工会補助金	民間	
	イベント創出補助金	民間	
	くすのきカントリーマラソンの開催【再掲】	民間	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
楠地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 ・ 情報サービス業等 ・ 農林水産物等販売業 ・ 旅館業 	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記、(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- ICT等の先端技術を活用した、行政手続のデジタル化を推進していく必要があります。
- 近年のデジタル技術の進展により、行政手続のオンライン化や、SNSによる地域参加等、日常の様々な場面でスマートフォンなど、デジタル機器の利用を必要とする機会が、今後さらに増えてくることが考えられますが、それらの操作方法等の支援を必要とする人に広く十分な支援を行うことが課題となっています。
- 楠地域の小学校（3校）、中学校（1校）では、年々、児童生徒数が減少傾向にあり、複式学級も増えています。少人数の学校では、一人ひとりを大事にし、きめ細かな指導ができるという利点がある反面、集団活動が制限されたり、人間関係が固定化されたりするなどの課題もあります。

(2) その対策

- 自宅や職場又は身近な市民センター等から、オンラインなどにより手続きや相談ができるようになることで、本庁舎に市民が行かなくてよい環境を整備します。
- 高齢者のスマートフォン利用等を促進し、デジタル格差の解消を目指すとともに、地域活動の拠点である、ふれあいセンターにおけるデジタル機器活用により、コロナ禍における地域活動の継続及び活性化を図るため、高齢者対象のスマートフォン講習及び地域団体・ふれあいセンター職員対象のデジタル機器活用講習会を開催します。
- タブレットを活用した学校間交流や遠隔授業などを実施します。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	3 地域における情報化		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) その他	宇部市デジタル活用支援事業【再掲】	宇部市	
	ICT教育推進事業	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 交通施設の整備

- 道路網は、地域の南部を横断する国道2号と、北部から南部を縦断する主要県道小野田美東線が主要幹線で、これらに連絡する形で県道9路線、市道133路線がつながっています。
- 朝夕の通勤時間には国道2号、県道宇部船木線、小野田美東線が交差する周辺で交通渋滞が発生しています。また、国道2号は、楠地域を含む市内を通過する部分で交通事故が多発していることから、国道2号をはじめ地域内の主要幹線道路等の混雑解消や安全性の向上が求められています。
- 地域内の集落間を結ぶ道路の整備は進んでいますが、橋梁など老朽化した道路施設は維持管理が必要であり、通学路などでは危険箇所の解消が必要です。

イ 交通手段の確保

- 吉田及び万倉地区住民の船木地区への移動手段として、乗合バス「くすのき号」及びデマンドバスの運行を行っています。また、船木鉄道株式会社が運行している生活バス路線の運行経費に対して補助金の交付を行うことにより、船木地区から宇部市街地及び山陽小野田市街地への移動手段の確保を図っています。

(2) その対策

ア 交通施設の整備

- 地域内の混雑解消や安全性の向上を図るため、楠地域の主要幹線道路である国道2号や主要県道小野田美東線、一般県道江汐公園線、一般県道西万倉山陽線等の道路整備について、道路管理者である国や県と協議を行うとともに、整備促進を要望します。
- 生活道路網の整備について、地域内の通学路の交通安全対策に関係機関と連携しながら取り組むとともに、橋梁等の既存ストックの定期的な点検を実施するなど、適正な維持管理と更新を行い、安全確保を図ります。

イ 交通手段の確保

- 地域特性にあわせた生活交通手段としての生活バス路線、乗合バス「くすのき号」及びデマンドバスについては、効果を検証しながら、地域とともに改善・維持及び利便性の向上を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	4 交通施設の整備、交通手段の確保		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 市町村道			
道路	道路維持管理事業	宇部市	
橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業	宇部市	
(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
公共交通	乗合バス「くすのき号」運行事業	宇部市	
(3) その他	幹線道路整備県事業負担金	山口県	
	生活バス路線維持対策事業	宇部市 民間	
	地域内交通運行事業	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設、下水処理施設等の整備

- 下水道整備区域の見直しに伴い、楠地域における下水道事業計画区域179.6haのうち令和3年3月31日現在で、166.5haについて供用開始し、区域内においては概ね整備を完了しています。

しかし、楠地域の汚水処理普及率は令和3年3月31日現在、78.1%で市全体と比べて低い状況となっています。

また、今後は下水道施設の老朽化に対応した改築更新を実施し、下水道サービスの維持・向上を図り、適切な維持管理を行うことが求められています。

- 農業集落排水事業は、平成6年度に事業開始し下小野、花香、岩川、吉部の4地区が順次供用開始され、適正に維持管理を行ってきましたが、経年劣化、維持管理

コストが増加していることから、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を年次的に行い、処理場の最適化を図る必要があります。

イ 住環境の整備

- 楠地域の市営住宅は2団地59戸で、そのうち1団地31戸については、平成11年に建替え事業が完了しています。
- 人口減少と高齢化により、持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっている中、市営住宅についてもコンパクトなまちづくりの推進に対応した配置等が求められます。
- 管理不全な空き家等に対する苦情相談は年々増加傾向にあります。
- 吉部地区の親水公園や船木地区の船木中央公園など、地域住民と連携を図りながら維持管理を継続していく必要があります。

ウ 廃棄物処理

- 「資源循環のまちづくり」を推進するため、リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）による3Rの取組と、適正なごみの排出を推進してきた結果、市民一人一日あたりのごみの総排出量は減少傾向にありますが、全国平均と比較すると高い水準にあり、目標値とも乖離がある状況です。

エ 防災・生活安全

- 船木、万倉、吉部地区には多数の土砂災害警戒区域や有帆川の洪水浸水想定区域が存在し、災害リスクを抱えています。
- 平成30年7月豪雨災害では県内で土砂災害による被害があり、アンケート等検証を行ったところ、知り合いからの避難の呼びかけがあったり、周りの人が逃げている姿を見ると、避難行動を起こしやすいことが分かりました。
この教訓を踏まえ、災害からの逃げ遅れゼロに向けて、令和元年度から県と協働して地域の率先避難・呼びかけ避難体制構築に取り組んでいます。
- 楠地域を流れる有帆川周辺は、過去に洪水被害を受けた地域であることから、地域住民から抜本的な河川改修が求められています。
- 楠地域には、多くの農業用ため池があり農業者の高齢化や離農により、災害リスクを抱えています。
- 人身事故発生件数は、市全体では減少傾向が続いていますが、楠地域においては多少の増減があります。また、過疎化と高齢化により交通安全ボランティアの確保が困難な状況です。

(2) その対策

ア 水道施設、下水処理施設等の整備

- 公共用水域の水質保全と快適な生活環境を推進するとともに、汚水処理普及率の

向上を目指すため、下水道整備区域の見直しとなった区域を対象に汲み取り又は単独浄化槽から合併浄化槽に転換される住宅に浄化槽設置補助金の上乗せを行います。

また、公共下水道の老朽化する下水道施設（マンホールポンプ・浄化センター）については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を行うとともに維持管理費の縮減に取り組み、更なる経営の健全化を図りながら、安定的な下水道サービスの提供に努めます。

- 吉部・岩川処理区の統合及び機器等更新を図り、長期的かつ安定的な下水道サービスの維持・向上を図ります。

イ 住環境の整備

- 現計画を見直し、令和4年度以降の宇部市公営住宅長寿命化計画を策定し、コンパクトなまちづくりの方向性を踏まえた公営住宅の整備を行います。
- 空き家等の所有者又は管理者に対し、建物等の適切な管理を周知・依頼するとともに、適切な管理が行われていない空き家等の情報提供により、所有者等の把握のための立入調査や空き家等の状態に応じた必要な措置（助言・指導・勧告・命令等）を講じるなど、空き家等対策を推進していきます。
- 公園施設の点検による施設修繕や地域住民等による公園施設に関する要望について、随時協議し、適切な施設管理を行います。

ウ 廃棄物処理

- さらなるごみ減量及びリサイクルの促進のため、分別収集を基本としたごみ収集体制による適正なごみ処理、生ごみの水切り、ごみ減量化機器等購入費の助成等のごみ減量啓発を推進するとともに、子供服・絵本、子育てグッズ等のリユース、集団回収による資源再利用化を支援します。

エ 防災・生活安全

- 県と協働して、地域での率先避難体制構築を支援します。
- 県において策定されている「有帆川水系整備基本方針及び河川整備計画」に基づく整備について、地域住民と連携して河川管理者である県と協議し、早期の河川改修の実現を目指します。
- ため池の決壊による人命や財産への被害を未然に防止するため、「危険ため池」の解消に向けた整備を促進します。
- 警察や道路管理者と連携し、地域の実情に即した交通安全対策を実施するとともに、関係機関・団体との協力により、地域に根ざした交通安全活動を推進します。また、交通安全意識の高揚を図るため、幼稚園や保育園、小中学校、老人クラブ等の地域の団体を対象とした交通教室を実施します。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	5 生活環境の整備		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 下水処理施設			
公共下水道	処理場改築事業（水処理施設・汚泥 処理施設改築）	宇部市	
	管渠改築事業（マンホールポンプ改 築）	宇部市	
農村集落排水施 設	農業集落排水施設整備事業	宇部市	
その他	浄化槽設置整備事業	宇部市	
(2) その他	宇部市公営住宅等長寿命化計画策定 業務	宇部市	
	空き家等対策事業	宇部市	
	公園施設等管理事業	宇部市	
	ごみ減量推進事業	宇部市	
	子育て関連リユース推進事業	宇部市	
	集団回収奨励事業	宇部市	
	防災体制強化事業	宇部市	
	有帆川総合流域防災事業	山口県	
	ため池整備事業	山口県 宇部市	
	交通安全対策事業	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

- 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談・支援拠点「子育て世代包括支援センター」では、北部総合支所に配置されている中山間地域・保健福祉支援チームと連携し、切れ目のない支援を実施しています。また、健康診査については医療機関へ委託、不妊・不育症治療費助成制度については、市独自の不育症治療費助成制度を実施しています。
- 市内の子育て支援拠点としては、市が運営する子育て支援センター1か所、子育てサークル5か所のほか、民営のつどいの広場2か所があります。
このうち楠地域では「宇部市子育てサークルくすのき」を運営していますが、近隣に子育てサークル等が増えたことにより、利用が低迷しています。また、施設も老朽化しています。
- 保育園の利用ニーズは地域住民だけでなく、市街地から近隣市外への通勤途中での利用もあるため、定員内で一定の需要は確保されています。
- 船木保育園では、施設の老朽化により、給食室の建て替え等が予定されています。
- 現在、船木・万倉・吉部で学童保育クラブを実施していますが、万倉及び吉部学童保育クラブは利用児童数が減少しており、今後、登録児童数が10名を下回る可能性があり、事業の維持が難しくなる可能性があります。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ご近所ふれあいサロンは介護予防だけでなく、孤立予防、生きがいづくり等の役割を担っていますが、近年、地域のつながりの希薄化により、その担うべき役割（期待）が大きくなっています。そのため、生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域で子供から高齢者まで誰でもが気軽に集い、様々な交流及び活動を行う地域福祉活動拠点（ご近所ふれあいサロン）の拡充を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在、北部地域での開設数は約20か所と伸び悩んでいます。

このような状況の中、「支え合いの意識醸成」「担い手の発掘・育成」「ボランティアの育成」「世代交代できる環境の整備」の4点に加え、コロナ禍を反映した「新しい活動様式の開拓（ICTだけに頼らない新しい活動様式の創意工夫）」などが新たな課題となっています。

また、8050問題やダブルケア、生活困窮など属性を問わず、誰でも相談でき、世帯の複合化する困りごとに対応するため、相談窓口「福祉なんでも相談窓口」を

2か所整備しましたが、「窓口の周知」「相談アクセスの向上」「地域連携ネットワークの構築」などが課題となっています。

- 地域の特性として医療機関が少ない、交通手段の確保が難しい等の課題はありますが、地区外の医療機関による往診や訪問看護サービス等で賄うことで在宅医療を確保しています。また、民間の移動販売等の買物支援や有償ボランティアによる草刈などの生活に必要な支援が提供されています。さらに、地域の老人クラブや地域コミュニティ推進協議会等の地域団体による見守り支援の充実を図っているところ

です。
今後、さらに少子高齢化が進展していくことから、高齢者が地域の担い手として元気に活躍できるよう介護予防や健康づくりへの取組を推進する必要があります。

- 障害者の高齢化が顕著であり、障害者の通院や買物等の移動手段として、公共交通機関を利用する頻度が高い状況のため、外出時の支援策が必要です。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

- 「子育て世代包括支援センター」では、今後も、北部総合支所に配置されている中山間地域・保健福祉支援チームと連携し、相談・支援・健康診査の事後フォローなど継続していきます。
- 地域で気軽に交流、相談できる場として、今後も継続して、子育て支援拠点事業を実施していきます。
- 船木保育園の給食室の建て替え等については、国の補助金等の活用を検討します。
- 万倉・吉部の地区単体で学童保育事業の運営が困難となった場合は、合同で事業の運営を行い、児童の送迎を行うなどの検討を行います。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- 生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センター、中山間地域・保健福祉支援チームや関係機関と連携し、地域課題の解決に向けた多様な主体による地域福祉活動に取り組み、互いに支え合う地域共生の意識の醸成を図り、担い手の発掘や育成、新しい活動様式の創意工夫に努めます。
- 認証相談員制度の創設による福祉なんでも相談窓口の相談力の強化や、地域内の様々な支援者との連携によるネットワークの構築に取り組むとともに、サテライト窓口の開設や窓口の積極的な周知を行います。
- 少子高齢化が進展するなかで、地域でお互いに支えあう地域共生社会の実現を目指して、高齢者が地域の担い手として元気に活躍できるよう、地域で気軽に集えるサロン等を活用するなど、地域ぐるみでの介護予防や健康づくりの取組を一層推進していきます。
- 高齢者の社会参加の促進を図るため、高齢者バス優待乗車証交付事業を実施します。

- 障害者の自立と社会参加の促進を図るため、福祉タクシー券や障害者バス優待乗車証交付事業を実施します。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上 及び増進		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) その他	子育て世代包括支援センター事業	宇部市	
	妊産婦・乳幼児健康診査	宇部市	
	不妊・不育症治療費助成事業	宇部市	
	子育て支援拠点事業（宇部市子育て サークルくすのきの実施）	宇部市	
	私立保育園保育実施事業	民間	
	宇部市地域学童保育事業	宇部市 民間	
	生活支援体制整備事業	宇部市	
	福祉総合相談対応事業	宇部市	
	高齢者総合相談センター運営事業	宇部市	
	高齢者生活福祉センター運営事業	宇部市	
	配食サービス事業	宇部市 民間	
	高齢者バス優待乗車証交付事業	宇部市	
	障害者福祉タクシー助成事業	宇部市	
	障害者バス優待乗車証交付事業	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療体制の確保対策

- 医療機関の廃院により、身近な場所で受診できる医療機関が減少しています。救急医療体制としては救急告示病院及び休日・夜間救急診療所による休日・夜間の一次救急診療等を実施しています。今後も、休日・夜間救急診療体制などの対策が必要です。

イ 健康の保持・増進対策

- 医療機関での個別検診のほか、各ふれあいセンター等でのがん検診等を実施しています。受診者が年々減少傾向にあるので、受診者数を増加させる対策が必要です。
- 高齢化が急速に進行する長寿社会において、本市でも生活習慣病の増加やその重症化等を起因として要介護状態となる市民は増加傾向にあり、健康寿命を延伸することが重要な課題となっています。

(2) その対策

ア 医療体制の確保対策

- 関係機関と連携して、休日・夜間救急診療体制及び二次救急病院群輪番制により円滑な運用に向けた調整等を行います。

イ 健康の保持・増進対策

- 医療機関での個別検診のほか、各ふれあいセンター等でのがん検診等の実施など受診環境の充実を図り、受診促進のための効果的な周知・啓発を行います。
- 健康無関心層や運動習慣のない人を取り込むインセンティブ付健康プログラムを提供する「はつらつ健幸ポイント」など健康づくり施策を実施し、生活習慣病やその重症化の予防を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	7 医療の確保		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) その他	救急医療対策事業	宇部市	

	がん患者に優しいまちづくり推進事業	宇部市	
	スマートウェルネスシティ推進事業	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- 楠地域の小学校（3校）、中学校（1校）では、年々、児童生徒数が減少傾向にあり、複式学級も増えています。少人数の学校では、一人ひとりを大事にし、きめ細かな指導ができるという利点がある反面、集団活動が制限されたり、人間関係が固定化されたりするなどの課題もあります。
- 楠中学校のスクールバスは、平成15年に導入し走行距離も27万kmを超え、老朽化が著しく故障も頻繁に発生しており、生徒の通学環境に支障が出ている状況です。

イ 社会教育施設等

- 船木、万倉、吉部の各ふれあいセンターは、生涯学習の場として、各種事業や講座を開催するとともに、地域団体などの活動の拠点となっていますが、施設や附帯設備については、改修が必要な施設があります。
- 少子高齢化の進展による児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、教育改革、地方創生等の観点から、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。
- 平成25年5月に、学習・文化・創造活動の拠点施設として、一般・児童図書、絵本など蔵書約5万5千冊、閲覧コーナーや新聞雑誌コーナーの設備も備えた「学びの森くすのき」が開館しています。
来館者数は、平成25年度の53,000人から順調に増加し、平成28年度から3年連続で70,000人を超えていましたが、令和元年度は68,800人、令和2年度は約48,000人と新型コロナウイルス感染症の影響で減少しています。今後もより多くの住民や来訪者に来館してもらい、幅広い年代が利用し交流できる運営を行う必要があります。
- 体育施設の指定管理者に、地域の団体を選定したことで、より身近な地域からの要望を聞き入れた管理運営を実施しています。また、平成31年度には、楠若者センターの耐震補強工事を実施しました。

(2) その対策

ア 学校教育

- タブレットを活用した学校間交流や遠隔授業などを実施します。
- 令和3年度以降にスクールバスを更新し、生徒の通学環境の向上を図ります。

イ 社会教育施設等

- 各ふれあいセンターを段階的に改修し、生涯学習の拠点施設として整備を行います。
- 地域社会を動かす次代を担う人材を育成するため、学校と地域が育てたい子どもの姿と目指す地域の姿を共有し、コミュニティ・スクールを活用した地域とともにある学校づくりのさらなる推進に取り組みます。
また、家庭・地域も当事者として子どもの教育にかかわることを通じた学校を核とした地域づくりを一体的に推進し、社会総がかりでの教育の実現を図ります。
- 「学びの森くすのき」で、安心安全に館内を利用できるよう設備の充実を行い、多様な情報・学習機会を提供します。また、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行うとともに、関連団体やサポーターと協働で文化財などの地域資源を中心とした魅力ある展示を開催することで、世代を超えた市民と情報の交流を図ります。
- 指定管理者と連携しながら、地域のスポーツニーズを踏まえ、体育施設の有効利用を進めます。また、より身近で利用しやすいスポーツ施設となるよう、改修や機能付加などの施設の整備や設備の充実を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	8 教育の振興		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 学校教育関連施設			
スクールバス・ボート	楠中学校スクールバス運行事業	宇部市	
(2) 集会施設、体育施設等			
体育施設	宇部市体育施設（楠地域）指定管理	宇部市	
その他	ふれあいセンター施設整備事業	宇部市	

	学びの森くすのき運営事業	宇部市	
(3) その他	英語教育支援事業	宇部市	
	I C T 教育推進事業【再掲】	宇部市	
	伝統文化推進事業	宇部市	
	へき地教育負担金	宇部市	
	コミュニティスクール推進事業	宇部市 民間	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

- 楠庁舎は、老朽化により解体後、楠総合センターへの機能移転が決定していますが、移転先の改修を行うとともに、解体跡地が未利用地として残ることと移転先周辺での交通渋滞が懸念されます。
- 地域の課題解決及び持続可能な地域運営を実現するには、地域住民が主体的に自らの地域を認識し、地域全体で地域づくりの方向性を共有することが重要です。
そのため、策定から一定期間が経過した地域づくりの基本となる各地区の地域計画について検証・評価・見直し等を行うとともに、地域づくりを担う人材を育成する必要があります。
- 令和2年10月時点で、単位自治会あたりの構成世帯が20世帯未満の自治会は48にのぼり、そのほとんどは山間地域に所在しています。
- 世帯数の少ない自治会では高齢化率も高く、集落内扶助や資源管理といった集落機能の維持が困難になってきています。

(2) その対策

- 楠庁舎の移転・解体に伴う跡地利用に関しては、船木地区のエリアマネジメントプランを策定し、地域活性化に繋がる跡地整備を行うとともに、移転先の楠総合センターの利便性や行政サービスの向上を図るため、機能改修や周辺道路の整備などを実施します。
- 持続可能な地域運営の実現を目指し、中間支援組織が持つ専門性やネットワーク

を活用して、地域計画の検証・見直し作業をすすめるとともに、地域団体から活動・運営に関する相談対応や、地域づくりに関するスキルアップ研修等により人材育成等に取り組みます。

- 自治会をはじめとする地域の人材不足等による機能の低下は、各地区共通の課題であり、今後、地域の担い手人材の掘り起こしや確保につながる仕組みづくりを進めていきます。

また、自治会の合併など、そのあり方については、住民自らが合意形成していく必要があるため、中山間地域・保健福祉支援チームが個別のケースに応じて、地域内での調整など、支援を行います。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	9 集落の整備		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) 過疎地域集落再 編整備	楠庁舎再編事業	宇部市 民間	
(2) その他	地域計画検証等支援事業【再掲】	宇部市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 全国でも珍しい手作り琴の生産地である本市をPRするため、毎年8月の第1土・日曜日（近年は日曜日）に、「全国小・中学生箏曲コンクール in 宇部」を実施し、併せて子ども対象の箏曲ワークショップを実施しています。

現在では、全国レベルの小・中学生向けの箏曲のコンクールとして定着して、全国から多くの小・中学生や関係者・観客が本市を訪れ、市のPRとともに関係人口の増加につながっていますが、遠方からの参加者の交通費・宿泊費の負担が大きく、東日本地域からの参加者数が相対的に低い状況にあります。

- 10年間途絶えていた万倉地区に古くから伝わる伝統芸能の山口県指定無形民俗文化財「岩戸神楽舞」を、平成30年から3年計画で復興しましたが、舞い手の後継者不足や保存会の運営体制の持続性に不安が残ります。
- 「学びの森くすのき」に併設されている博物館では、古代から近現代までの宇部の歩みが一覧でき、江戸時代末期の船木宿の模型を配置するなど、実物やパネルを

用いてわかりやすく、地域性を生かした展示をしています。

また、新たにインターネットを利用して本市の文化財や歴史資料を閲覧できる宇部市デジタルミュージアムを令和3年4月に公開しました。今後もより多くの来館者に本市固有の歴史や伝統的文化を閲覧し、学習してもらう工夫が必要です。

(2) その対策

- 箏曲関係者（箏曲演奏家・箏教室等）や過去の参加者等に、PRを行うとともに、箏教室の先生方などからコンクールへの参加を働きかけてもらえるよう努めます。
更に、コンクールの審査員に、箏曲の世界の「重鎮」や「著名人」を選び、コンクールの付加価値を高めるよう努めるとともに、参加者には、プロの箏曲演奏家から直接指導してもらえる機会をつくるなどの工夫を行います。
- 年に1度の奉納だけでなく、地域外での公演やライブ配信、SNSを活用した情報発信など、「岩戸神楽舞」の魅力を積極的に広くPRし、担い手の確保・育成を図りながら地域活性化に繋げていきます。
- 文化遺産や地域資源を活用した文化財展などのプログラムを、地域コミュニティや専門機関と連携しながら実施することにより、世代を超えた住民交流を図ります。
- インターネットを利用して本市の文化財や歴史資料を閲覧できるデジタルミュージアムを公開し、いつでもどこでも気軽に文化財に触れる機会を創出します。
- 文化財の保護・活用の推進、資料の展示、郷土資料の収集・整理・管理を行い、博物館を運営します。
- 「学びの森くすのき」で多様な情報・学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行うとともに、関連団体やサポーターと協働で文化財などの地域資源を中心とした魅力ある展示を開催することで、世代を超えた市民と情報の交流を図ります。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	10 地域文化の振興等		
事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
(1) その他	箏曲コンクール実施事業	宇部市	
	「岩戸神楽舞」継承事業	民間	
	文化財保護事業	宇部市	
	文化財活用事業	宇部市 民間	

	学びの森くすのき運営事業【再掲】	宇部市	
--	------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

- 太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの利用が進められています。地域固有の資源を活かし、太陽光発電や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進する必要があります。

(2) その対策

- 公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するとともに、市民へ再生可能エネルギーの普及啓発を行います。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「宇部市公共施設等総合管理計画」及び同計画を実効的に進めるために策定した「宇部市公共施設等個別施設計画」との整合を図り、適切に事業を実施します。

事業計画（令和3年度～令和8年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 過疎地域持 続的発展特別 事業			
	地域間交流	うべの里アートフェス タ事業	宇部市	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
		今富ダム活性化事業	宇部市	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
2 産業の振興	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業			
	観光	うべの里アートフェス タ事業【再掲】	宇部市	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
		今富ダム活性化事業 【再掲】	宇部市	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
	その他	赤間硯ブランド化推進 事業	宇部市 民間	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。
4 交通施設の整 備、交通手段の 確保	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業			
	公共交通	乗合バス「くすのき 号」運行事業	宇部市	将来にわたり地 域の持続的発展 に資する事業で ある。